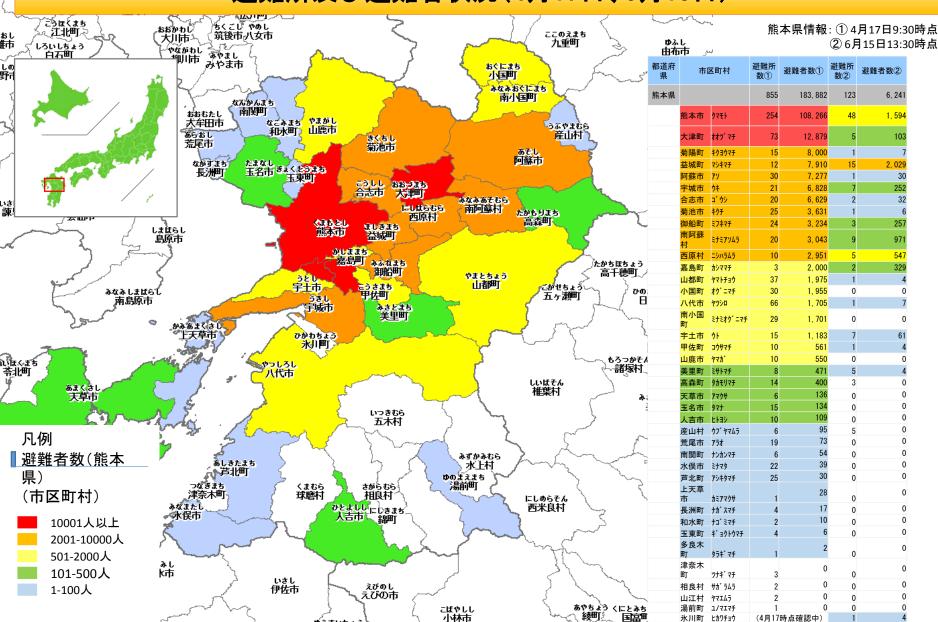
# 平成28年(2016年)熊本県熊本地方を震源とする地震 避難所及び避難者状況(4月17日、6月15日)



## 主な市町村における避難所の状況等

	避難所数		避難者数			
市町村	6/15	4/17 ( <u>*</u> )	6/15	<b>4/17</b> ( <u>*</u> )	は、日本の一般の環境改善のための取組等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
熊本市	48	254	1,594	108,266	·各避難所に運営管理者(市職員)を配し、定期見回りの結果を本庁で共有、必要な改善	
宇城市	7	21	252	6,828	・各避難所に張り付く職員をローテーションにして、複数の避難所の 状況を把握し、改善が遅れている避難所を底上げ	
御船町	3	24	257	3,234	・各避難所に担当者を設け、2日に1回担当者会議で情報共有	
嘉島町	2	3	329	2,000	・各避難所の担当者が毎日情報把握・集約し、共有	
南阿蘇村	9	20	971	3,043	・職員、医師、保健師が巡回し、横断的な視点でチェック	
西原村	5	10	547	2,951	・各避難所に職員を派遣し、毎日一堂に会し情報交換	
益城町	15	12	2,029	7,910	・テント・車中泊避難の解消、過密緩和のための避難所の拡充 ・トレーラハウス等の福祉避難所への要配慮者の誘導 ・NGO団体の協力を得て、ペット同行避難可の新規避難所の開設	
熊本県全体	123	855	6,241	183,882		

※4/17(9:30時点)は、熊本県全体での避難所数及び避難者数のピーク

### 避難所の生活環境の改善について

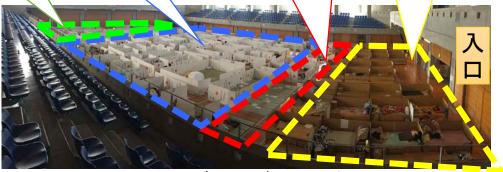


パーティションによる 個人空間の確保 (益城町 総合体育館)



洗濯機

【奥のエリア】 子どものいる 家族のため のスペース 【中央エリア】 一般の避難 者のための スペース 【介助家族のエリア】 介助が必要な避難 者の家族のためのス ペース 【入り口に最も近い エリア】高齢や持病 により介助者が必 要な避難者用



ウイングまつばせ(宇城市)



エアコン(室内機)



エアコン(室外機)

- ・熊本市江南中学校は最大約2,500名ほどが避難していたが、現在は集約に伴い避難所は解消された。
- ・熊本市総合体育館では最大約550名の避難者が現在は約150名
- ・益城町総合体育館では最大約1,300名の避難者が現在約600名

※6月16日聴取

## 避難所に関するガイドラインについて

- 東日本大震災の教訓を受けた災害対策基本法改正により、市町村は、指定避難所の指定を義務づけられるとともに、避難所における生活環境の整備等に努めることとされた。
- ▶ これを踏まえ、内閣府(防災担当)では、平成25年8月、市町村向けに、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を策定した。
- ▶ 今般、避難所の確保と質の向上をさらに促進するため、「避難所の確保と質の向上に関する検討会」での検討を踏まえ、取組指針を受けたものとして、市町村が取り組むべき事項についてより具体的に示した3つのガイドラインを作成し、平成28年4月に公表した。

### 避難所運営ガイドライン

- 質の向上のため、災害対応の各段階において、実施すべき19の業務を明示。
  - ・「平時からの庁内外の連携協働体制の確立」「避難者の健康の維持」といった観点を重視。
  - ・トイレ、寝床、入浴、ペット等、忘れられがちな細かな対応業務も明示。
- これら19業務につき、市町村において取り組みやすいよう、具体的なチェックリストを整理。
  - ・優先すべき業務を表示するとともに、作成作業データを自由に編集・活用できるよう、ダウンロード可能に。

### 避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン

- 避難所におけるトイレの確保・管理が重大な健康問題であることを強調。
  - ・「トイレを使えない/使わない」ことは健康の悪化につながる(最悪の場合、生命の危機)。
- トイレの個数の目安
  - ・過去災害の事例や国内外の基準を踏まえ、避難者約50人当たり1基を目安として示した。
- モデルケースと必要数計算シート
  - ・各種災害用トイレの組み合わせ例とともに、計画的にトイレを確保するための必要数の見積もりツールを提示。

### 福祉避難所の確保・運営ガイドライン

- 福祉避難所の指定のため、平時から取り組むべき事項を重視するとともに、東日本大震災の教訓を考慮。
- 要配慮者の支援体制の確保、移送手段の確保、避難者を適切な避難所に誘導するための工夫等
- ※ 併せて、取組指針について、ガイドラインとの関係を整理する等の観点からの修正を実施。

### 専門的なノウハウなどを有するNPO/NGOの活動について

### NPO/NGO等の連携・協働を行うための体制の構築

OJVOAD準備会※が熊本県域(一部大分県含む)で活動しているNPO/NGO等に対し呼びかけ、連携・協働を行うための会議「<u>熊本地震・支援団体火の国会議</u>(以下、「火の国会議」)」を4月19日(火)に設立した。

※JVOAD:全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

〇以降、毎晩19時より、活動地域・活動内容の報告・調整、相互 に補完できる業務の調整を行っている。

参加団体数 221団体(6月5日現在)

- ※6月14日まで毎日開催。以降毎週火·木の週2回開催。 別途毎週水曜に地域間の情報共有を図る会議を開催。
- ○内閣府は、火の国会議の設立及びNPOと県との連携・協働を図るため、熊本県と調整した。 火の国会議の様子



### NPOと行政との連携・協働体制

### 熊本県

- 〇4月19日(火)より、火の国会議に参加するNPO、 国、熊本県関係課の連携・協働による円滑な被災 者支援のため、情報共有、施策の調整等を行う会 議を随時開催。
- 〇上記に県社協を加え「被災者支援に関する関係機関連絡会議」を設立し、4月28日(木)より週2回(月、木、10時30分)の定例開催としている。

### 熊本市

〇5月10日(火) 以降、火の国会議に参加するNPO と熊本市との連携会議を週2回(火、金10時00分 ~)開催している(適宜、国も出席)。

### 益城町

〇5月12日(木)に、益城町の地元有志を中心に、火の国会議に参加するNPO、国、熊本県、益城町、益城町社協等も参加する「益城がんばるもん会議」を開催。定例化(月、木17時00分~)。

5月12日の 「益城がんばるもん 会議」の様子



### 一般の個人ボランティアの参加者数

- 被災地の社会福祉協議会が開設・運営する災害ボランティア センターには、全国から多数のボランティアが駆け付けている。
- 〇 累計参加人数(6月14日時点):

86, 385人

### 熊本地震で見られた様々な避難形態

- ○今般の熊本地震では、度重なる余震から避難者が屋外に留まるなどの状況が発生し、その後も指定避難所以外 への避難、テント泊、車中泊、在宅避難などの様々な避難形態が見られた。
- 〇その背景となる要因としては、避難所となった施設の天井や非構造部材の落下などへの不安や、避難所生活でのストレス、ペット同伴避難、子供が騒ぐと迷惑をかけるのではないか、などの理由が指摘されている。



#### 【車中泊】

- ▶考えられる問題点
  - ・車上荒らしへの不安
  - ・避難者の健康状態の把握が困難
  - ・エコノミークラス症候群
  - 情報が集まりにくい
  - ・排気音を気にしてエアコン等を かけずらい。

#### 【在宅避難】

- ▶考えられる問題点
  - ・物資や炊き出しなどの支援が届きにくい
  - 情報が届きにくい。
  - ・家屋倒壊の危険性がある。



天井の一部が落下した体育館



#### 【テント泊】

- ▶考えられる問題点
  - ・雨による浸水などの懸念
  - ・プライバシーが確保できる一方で 安否がわかりにくい
  - 暑さや寒さに弱い

- ・指定避難所以外への避難により、住民の安否確認に手間取ったり、支援物資が行き渡りにくい状況があった。
- ・今後、事例の収集、課題抽出のため、支援を行ったボランティア団体やNPO、応援に入った自治体職員等にアンケートを行う。

### 避難行動要支援者名簿の活用状況と今後の対応

- ○熊本地震は直下型で津波が発生しなかったため、避難行動時の活用機会は少なかった。一方、 多くの市町村において安否確認に活用され、名簿の必要性・有効性について再認識。
- ○名簿作成義務化(平成26年4月施行)後、初めての大規模震災であり、今回の教訓を踏まえ、 さらなる普及啓発に努める必要。

### 熊本県内市町村の活用内容

- ・避難行動時の支援 【名簿を活用した25団体中3団体】
- ・安否確認【名簿を活用した25団体中24団体】
- ・その他
- (例)避難所の避難者が要配慮者かどうか の確認に活用

など



### 活用した市町村の職員の声

- ・避難行動支援が必要な住民の安否確認等を行うのに有用だった。
- ・今回の地震で名簿の重要性に気付いた。今後、個別計画の策定を進めていきたい。
- ・より多くの対象者の事前同意を得て、 名簿を平常時から避難支援等関係者に提 供していればもっと活用できたのではな いか。

### 今後の対応

### 市町村

- ○名簿について市町村職員及び住民の 理解のさらなる向上
- ○名簿の平常時からの避難支援等関係者 への提供に係る本人同意の促進、個別計 画策定の推進



### 内閣府

- ○事例集作成(熊本地震における活用などの名簿活用事例)
- ○名簿を活用した避難行動支援について 更なる普及啓発の実施

### 避難の実態について

- 〇4月14日の前震発災後、指定避難所が開設されたが、余震が引き続いていたことなどから青空避難者や車中避難者が多数発生
- 〇その他、指定避難所になっていない自治公民館や自宅の庭先に避難している避難者も多数 おり、避難者の全容把握は困難を要した
- ○また、民間団体がテントを調達し、代替避難場所として活用する取組あり

### 発災直後の益城町避難者数の推移等について

基準日		4/17	4/24	5/1	5/8	5/15		5/31
避難者数	(公式)	16,050	7,319	4,868	4,312	3,299		2,728
上記のうち	車中避難者数	不明	不明	1,400	1,000	600		260
	テント避難者数	-	-	-	670 (テント村避難者数 は5/3からカウント)	670		527
指定外避 (災対資料等	難者数 には含まれず)	不明	1,000 ( 4/27 時 点)	800	500	400	•	200
新規開設 所等 (時期は[	された避難 目安)		・テント村		・きらめき館 ・飯野分館 ・福田分館 ・津森分館 ・菊陽町公民館			• KKWING • 体育館アリーナ • PWJユニットハウス • 町営住宅900戸通 水済
備考		避難者数 の最大値	避難者数 が最大時 の半分に		過密対策で新規 避難所開設	避難者減少 数の鈍化		テント村からの移 転が開始

青空避難の写真



総合体育館テント村

※益城町災害対策本部会議資料、益城町職員聞き取り結果を基に作成 なお車中、テント、指定外避難者数は概数

### 要配慮者等のマイノリティへの配慮

- 〇避難所の過密解消が課題となるなか、配慮を要する方等へのきめ細かなケアが課題に
- 〇新たな取り組みとして、益城町においては、トレーラーハウスやユニットハウスへの避難 が 行われた

### <要配慮者を含む避難所等への誘導にあたっての優先順位>

- ①集団生活に不向きな要配慮者(精神疾患等)をトレーラーハウスへ
- ②集団生活を避けることが望ましい要配慮者 (妊娠、乳児等) を小規模な福祉避難所へ
- ③総合体育館テント(総社市テント)ピースウインズテント)避難者へ 移転を呼びかけ
- ④エミナース自衛隊テント、再春館テント(ピースウインズ)避難者 へ移転を呼びかけ
- ⑤過密箇所(保健福祉センター,体育館等)避難者へ移転を呼びかけ
- ⑥車避難者の意向に応じ新設避難所へ
- ※ペット避難者を中心に、NGO団体が独自の取組としてユニットハウス村を運営



グランメッセトレーラーハウス



PWJユニットハウス

### 益城町支援の時系列

他県等 町 熊本県 玉 各団体からの 応援職員数 4/14前震•4/16本震発生 4/20時点 4/19 福岡県・関西広域連合等の派遣 約20名 各省出先からリエゾン等を派遣 開始 4/25,26 4/25時点 県から部長級・課長級職員それぞ 4つのPT(住まい・罹災証明・避難 れ1名、課長補佐級職員2名を 約85名 所•役場機能)設置 派遣 情報収集等 罹災証明事務について、80名の応 援を要請 要請を受け、徐々 5/1,2 に応援を拡大 5/1 総務省、内閣府から課長補佐級 避難所運営について、40名の応援 県から課長補佐級職員2名ほか 職員それぞれ1名等を派遣 5/2時点 を要請 4名を派遣 約170名 国が町を直接支援へ 5/7 5/6/~12 避難所張り付きだった町職員 県から課長級職員3名、課長補佐 「短期集中支援期間」 をPT業務へ配置転換 級職員1名を派遣 各団体からの →各省の本省室長・補佐級の 5/10時点 職員を派遣し、本格的に支援 応援がピークに 約270名 手厚い応援体制を基に業務 体制の立て直し等 5/23 徐々に体制を縮小 県から課長補佐級職員1名を派遣 継続的に支援 5/31 5/31時点 以後は熊本県が主導の 避難所支援を最後に国職員 約170名 支援体制へ 全員が撤収 以後は現地対策本部を

通じての支援へ

## 益城町支援体制について

## 益城町災害対策本部支援体制

平成28年5月11日時点

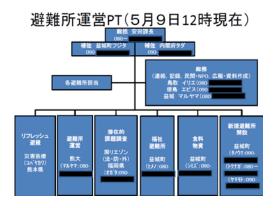
			国		Ĵ		
町組織名	課題	町責任者	責任者	担当者	責任者	担当者	関係団体
本部	災害対策本部の総括 国、県等との連絡調 整	森田総務課 長 中桐政策推 進課長	山口(総務省)	陸川(総務省) 小屋敷 (九州財務)	大村理事、門崎審 議員、黒川主幹	市原参事、山川主事、宮崎技師	
住まい支援PT	仮設住宅の早期建設 災害公営住宅建設	杉浦都市計画課長	塩崎(国交省)	佐藤(九財) 弓場(九財)	田副主幹		
	避難所の再編 避難所の環境改善	安田健康づ くり推進課長	多田(内閣府)	池田(内閣府) 土井(九州財務) 豊田(九州財務)	佐藤主幹	木村主幹	熊大 JVOAD 危機管理研究所 各医療関係団体
避難所対策PT	避難所運営システム の構築		小松(内閣府)	山田(内閣府) 平林(九州財務)	坂本参事		
	物資流通の改善	清水総務課 長補佐	三牧(経産省)	坂本(九州財務) 黒木(九州財務)	久多見参事		熊本交通運輸
	避難者の健康対策	姫野総務審 議員	尾崎、鈴木	西澤	医療政策課		熊大地域医療支 援センター
医療福祉班	保健事務の再開 要配慮者対策	姫野総務審 議員	<b>尾呵、却不</b> (厚労省)	四澤 (中四国厚生)	中本審議員		神戸市保健所
衛生(ゴミ・廃材) 担当	がれき処理 倒壊家屋解体事業	森部住民生 活課長	保科(環境省)	金子(環境省)	循環社会推進課 山口審議員		
ボランティア担当	ボランティアの確保 専門ボランティアとの 協働	松本地方創 生係長	小松(内閣府)	岡本(九州財務)	福祉のまちづくり 室木村室長		町社協 JVOAD NPOくまもと

〇益城町では、避難所対策チームを立ち上げ、二次避難所への誘導のほか、避難所の生活環境の改善に向けた取り組みを開始 〇5月7日現在、益城町、熊本県、国、医師、看護師、NPOなど 約50名、15団体程度で構成

### 【避難所対策チームの業務分担の整理および目標設定】

- ・発災当初は組織として機能しているとは言い切れず、職員は目の前の個別案件の対応に終始 (多くの役場職員は避難所に出払い、避難所運営に付きっきり対応で人手不足。長期的な視点で 業務に取り組める状況ではなかった。)
- ・隣りの職員が何の業務を行っているか分からない状況であり、職員間の連携も不足 (初めて顔を合わせる応援職員であれば尚更)
- ・業務終了後、チーム全員でミーティングを行い、自分が何の業務を行っているか各自発表
- ・行うべき業務を洗い出し、避難所対策チーム内に6つの班と班長を選任
- ・避難所運営を早期に自主運営へと移行し、役場に職員が戻り復旧復興を加速化することを目標に

→以後、どの班がどのような業務を行っているか明確になり、職員間の連携も改善!





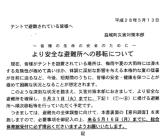
- 〇発災後2週間後経過していたが、被災者の全容が把握できていなかったため、避災者名簿の作成を本格的に開始
- ○新規避難所を開設し、超過密避難所を解消するとともに要配慮者へのフォローを行った

### 【被災者の実態把握・意向調査】

- ・被災者の全容把握ができていなかったため、避難所に被災者名簿 の作成を依頼
- ・指定避難所以外の避難者の把握については、応援職員・協力団体の ローラー作戦で把握
- (結果、指定外の避難所や自宅の庭先等に町がこれまで把握できなかった避難者を把握)
- ・同時に熊本県による意向調査等が行われており、他機関が所持している被災者情報を避難所対策チームで一括管理し、被災者名簿作成







No.	施設名称	備考
1)	益城町総合体育館メイン・サブ アリーナ	●ベットの同件は可能ですが、敷地内の別区画での飼育。
2)	うまかな・よかなスタジアム (旧 KKウイング)	●ベットの同作可能。 ●周一連特内のピロティ内での顕音が可能(雨 にぬれません)。 ●散歩・運動の環境極めて良。
3)	熊本県立豊野少年自然の家	要配度者優先
4	井関農機能本体育館	要配应者優先
B)	菊陽町東部・南部町民センター	要配信者優先
6	グランメッセ内トレーラーハウ ス	要配度者専用

2 お開い合わせ先 益城町災害対策本部 避難所対策チーム 電話 096-286-3111 (代表) →避難所対策チームへ転送

総合体育館テント村

意向調査(テント避難者向け)

### 【避難所の過密解消・再編】

#### 【第1段階(超過密の解消)】5/9までの目標

- ・当初、超過密状態であった総合体育館、保健福祉センター、交流情報センターの解消のため、新たな避難所(小規模)を確保
- ・医療班の協力を得て、移転対象者に声がけし、移転いただく

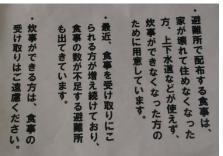
#### 【第2段階(避難環境の安全性確保等)】5/31までの目標

- ・新規避難所として、総合体育館アリーナ、KKWING等を確保
- 要配慮者はトレーラーハウス等を活用(5台は到着済)
- ・テント避難者について、熱中症や降雨時の浸水被害のおそれから 5月末を目途に上記避難所等へ移転を促す
- ・配給について、5/20~食券制を導入し、自炊できる人は自炊を促す

#### 【第3段階(避難所の再編完了)]6/14までの目標

- ・避難所の再編(微調整)を完了 (以後は仮設住宅の入居により、避難所の集約・縮小)
- ※上記の移転にあたり、高齢者等の要配慮者は最優先で対応





トレーラーハウス

配給時のチラシ

- 〇避難所自主運営の機運を高めるため、避難住民との意見交換を実施するとともに、進捗のあった避難所の取組を共有
- ○発災当初後手になっていた情報発信について、改善を図った

### 【避難所自主運営に向けた取組み】

- 発災当初、役場職員の多くが避難所運営に人手を取られ、本来業 務・災害対応業務に支障
- ・避難所の自主運営に向け、避難住民との意見交換会を実施 (避難者から、自発的に自主運営に向けての声あり)
- 専門家から、自主運営の際のポイントについて助言をいただく
- 先進的な避難所の取組についてチラシを作成し、全避難所に配布 ⇒自主運営に向け、各避難所での機運が高まる

#### 避難所自主運営に向けた事例紹介 (広安西小学校の事例1)

~ みんなで知恵を出し合い、より良い環境へ! ~

作成:平成28年5月12日

#### 避難者への説明会(5/11 19:30~

役場担当者との事前打合せ(5/10 16:00~)







旅設の改善等について説明した後、り災証明書や災害がれき対応に関して質疑応答

- 一通り質問が飛び交った後、ある避難者の方が避難所運営について触れたことをきっかけに・

- ◆「だけど、具体に何をすればよいのか?町からもアイデアを出してもらいたい」

益城町防災アドバイザーの国崎信江先生から、自主運営の具体の進め方について提案

以上を受けて、広安西小学校では

翌5月12日(木)19:00~「遊離所自主運営に向けた打ち合わせ」 を行うこととなりました



#### 避難所自主運営に向けた事例紹介 (広安西小学校の事例②)

~ みんなで知恵を出し合い、より良い環境へ! ~

作成·平成28年5月13日

◆給食班

#### 避難所自主運営に向けた打ち合わせ (5/12 19:00~)



◆昨日の質問に対する回答 ◆自主運営について



- (行政からの支援に関する質問が多かったので)

<リーダーの選出>推薦により以下の2人が決定 リーダー(国王) **安性1**人 <班構成の案出し> ◆広報班 ◆子供見守り班 ◆換気班 ◆パトロール班 ◆お助け班 ◆投備班 ◆所在確認班

- ◆班構成については、リーダー、サブリーダーが表にして配布するので、 自分が参加できるところを教えてほしい

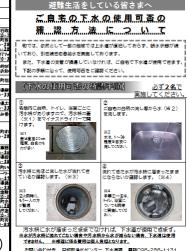
- ◆自炊のために家庭料室を使用したいということであれば協力する
- ◆子供のためにとっても、プラスになることを一緒にやっていきたい

### 【情報発信•情報共有】

#### ≪被災住民関係≫

- ・発災当初、被災住民への情報発信が後手に
- 過去の災害の例にならい、被災者向けの各種問合せ先
- 一覧等のビラを作成し、避難所等へ配布





被災者向け配布チラシ(例)

#### ≪避難所担当職員関係≫

- 当初、町と避難所担当職員との情報共有 の場として避難所運営会議を実施
- ・効率性の観点から、情報共有アプリ 「LINE」のグループ機能、役場内に設置 した避難所向け配布物ラックを活用し、 情報共有を図った
- ・物資の要望についてはipadを活用



各避難所向け配布物ラック

- ○避難生活の長期化に伴い、避難者のリフレッシュ等を兼ねて二次避難を実施
- ○避難所環境を一元的に把握するため、「避難所見回り隊」を編成するとともに「避難所カルテ」を作成

### 【二次避難所への誘導】

- ・避難生活の長期化に伴い、二次避難先を確保
- ・避難所、テント泊などの被災者ヘチラシを配布
- ・被災者の要望と 二次避難所の利用条件とのマッチングを実施 ⇒より多くの二次避難を実現!!

益城町役場 避難所対策チーム TEL090-1083-9342 問合わせ時間:9:30~17:00

1週間以上が おススメです! 益城町から避難所の皆様へ

宇城市豊野少年自然の家:数十人

(他の避難先についても現在調査中)

世帯単位での避難が可能です。

○2段ベット1部屋8名程度

○無料、お風呂あり、1日3食

仮設住宅建設まで避難できます。

要支援者※である必要はありませ

H2856

#### 仮設住宅が整備される間、少年自然の家や旅館などにしばらく避難しませんか!



- 個人のスペースか少なく、ストレスが高くなります。
- 転倒の危険が高くなります。
- 活動量が減り、歩く能力の低下や便秘につながります。

益城町では、特にお年寄りの方・降かいのある方・妊産婦やお子さま連れの避難者の方を対象に下記のような避難所を用意しています。

#### 玉名市・山鹿市の福祉避難所等:数十人 天草市下田温泉の宿泊施設:300人程度 (他の避難先についても現在調査中)

方が避難できます。

〇利用料:無料 できます。

〇送迎:あり

(他の避難先についても現在調査中) 体の御不自由な方や介助が必要な 1泊からの宿泊も可能です。毎日出発。 O1日3食(1泊の場合は2食)付き

○要支援者<sup>※</sup>とその家族は無料 ○要介護者1名と介助者1名が避難 ○健常者のみの避難は1人2,000円(税別)

出発時間目安:益城町発14:00,下田発9:00 〇送迎はなし。駐車場はあり。 ✔ケアマネージャーによる確認があります。 乗降場:総合体育館前,広安小,広安西小 保健福祉センター(はぴねす)

※要支援者:65歳以上の方、未就学児、障がいのある方、妊産婦のことをいいます。 介護認定の有無は問いません。 申込み書は裏面

「仮設住宅」や、「今後の復興の取組」などは、新しい避難先でも情報提供されます!

「しばらく避難」案内チラシ

### 【避難所の環境改善等】

- プライバシー確保のためパーテーションを設置
- ・熱中症対策のため、エアコン・扇風機を設置 (テント村には製氷機を)
- 洗濯機、冷蔵庫、畳の設置
- ・高齢者等の利便性の向上のため、洋式トイレを設置
- ・蚊対策として、試験的に蚊帳を設置予定
- ・食中毒予防のため、チラシを作成
- •「避難所見回り隊」を編成し、「避難所カルテ」を作成
- ⇒避難所間の横並びに着目することで、各避難所の課題が 明らかに



パーテーション設置状況



◆調理中

口調理の前には、よく手を洗うこと。

口加熱していない食品は、出さないこと。

□下痢、発熱、手指に傷のある方は調理、

\*もし、水が十分確保できない場合は、ウエットティッシュでよく拭いた後、アル コール消毒をすること。使い捨て手袋を着用すること。

\*調理、配膳の前に、下痢、発熱、手指に傷がないか健康チェックをすること。

炊き出しをする皆様へ

\*生野菜(きゅうり、トマト、レタスなど)、刺身、生肉、カットフルーツは出さな

口調理中も、こまめに消毒すること。

\* 知理会にアルコール消毒薬をおくこと。

配膳を行わないこと。

口材料は、クーラーボックス(保冷剤入り)に保管すること。 \*クーラーボックスに入れられない場合は、直射日光の当たらないところに保管す

口調理後、概ね2時間以内に食べることができるように配食 すること。

\* 早めに食べるように伝えること。

益城町保護福祉センター (096-234-6123)・御船保護所衛生環境課 (096-282-0



手作り掲示板

食中毒予防チラシ

### 益城町 避難所対策チーム対応状況等について(5月15日時点)

#### く状況>

#### • 避難者数

全体で約3800名以上(災対本部報告3400名以外に400名程度いるおそれ) 3400名の内訳:指定避難所の屋内1900名,<u>テント800名</u>,車700名 屋内は少しずつだが減少傾向、避難所外はそれよりも減少速度大 未だに町民全員の所在を把握できていない → 被災者名簿を作成中

#### · 新規開設予定避難所

うち5台は保健室として到着済み グランメッセに10台(5月末), 20台(6/10)到着予定

#### <再編方針>

#### 5月末まで 避難所再編の道筋をつける

- 被災者の全容把握・意向確認(特に要配慮者)
- 避難所の総容量の確保
- ・福祉避難所の容量確保(一般避難所との避難者やりとり含む
- ・上記に応じた避難者移動

#### 6月14日まで 避難所再編を完了

- 避難所間移動の微調整
- 車避難者を余裕がある避難所へ積極的に移動

#### 6月中旬以降 避難所の集約・縮小

- ・民間施設を最初に閉める(公共施設で容量を確保できれば)
- ・次は保健福祉センター(健診等の機能をなるだけ早期に確保)
- ・最後は体育館

#### **<移転の優先順位>** 避難所の総容量に応じて実施

- ①集団生活に不向きな要配慮者(精神疾患等)をトレーラーハウスへ
- ②集団生活を避けることが望ましい要配慮者(妊娠、乳児等) を小規模な福祉避難所へ
- ③体育館テント(総社市テント,ピースウインズテント)避難者へ 移転を呼びかけ
- ④エミナース自衛隊テント、再春館テント(ピースウインズ)避難者 へ移転を呼びかけ
- ⑤過密箇所(保健福祉センター、体育館等)避難者へ移転を呼びかけ
- ⑥車避難者の意向に応じ新設避難所へ

#### <閉鎖の優先順位の案>

- ①民間施設, ②保健福祉センター, ③小学校, ④公民館・自治会館等、
- ⑤体育館